

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者様、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年4月

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

ア. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 松永 さゆり

イ. 看護職員の勤務状況の把握等

- ・残業時間の把握と業務調整
- ・勤務時間:平均 週37.5時間 (時間外労働 0~1 時間)
- ・夜勤に係る配慮:仮眠時間2時間を含む休憩時間の確保
- ・夜勤ガイドライン(日本看護協会)に基づく体制整備

ウ. 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

- ・開催頻度:2 回/年以上

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア. 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

イ. 看護職員と多職種との役割分担の推進

- ・看護職員および看護補助者の業務の可視化
- ・看護責任者会議において、多職種との業務分担を進め、看護ケアの実践時間を確保
- ・事務的作業を行う職種の配置(外来クラークや他の専門職種)

ウ. 看護補助者の配置

- ・看護補助者への業務の移管
- ・2 階病棟における 3 名夜勤体制の実施(看護職員 2 名、看護補助者 1 名)

エ. 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・夜勤の減免制度
- ・休日勤務の制限
- ・時間単位で取得できる(上限 40 時間)有休休暇制度
- ・他部署への配置転換等

オ. 夜勤負担の軽減

- ・夜勤回数上限設定(療養病棟で最大 6 回/2 交替、急性期治療病棟で最大 5 回/2 交替)
- ・交代制勤務:2 交替
- ・2 階病棟における 3 名夜勤体制の実施(看護職員 2 名、看護補助者 1 名)※再掲

カ. 研修会、勉強会の実施時間

- ・研修会、勉強会は勤務時間内での実施(e ラーニングの活用)

3. スキルアップ・キャリアアップの支援

ア. 各々の学習ニーズに応じたスキルアップ環境の整備

- ・eラーニングの導入

イ. キャリアアップのニーズ把握と、協力支援体制づくり

- ・院外研修、学会参加等の参加費および旅費負担軽減によるキャリアアップ支援

4. 幅広い年齢層、キャリアの強みを活かせる人員配置

ア. 幅広い年齢・多様な勤務条件の職員の採用促進

イ. 年齢やスキルに応じた働き方、適材適所の人員配置